

令和 7 年 11 月 4 日

1 年 1 組 保護者 様
1 年 2 組 保護者 様

大阪市立市岡東中学校
校長 鍋谷 賀都緒

インフルエンザ様疾患による臨時休業(学級閉鎖)のお知らせ

本校 1 年 1 組および 1 年 2 組において、11 月 4 日現在、インフルエンザ様疾患(疑いを含む)による欠席者が数名確認され、今後の出席停止や欠席が増加傾向にあります。

つきましては、1 年 1 組・2 組においては、本日の昼食後に下校させ、11 月 5 日(水)～11 月 6 日(木)までを学級閉鎖とします。

全国的にもインフルエンザの流行期に入っています。感染拡大を予防するために、学校医の指導をいただいている。また、大阪市教育委員会通知「感染症発生時の臨時休業等の基準」(欠席者 15%～20%)も考慮しています。

なお、臨時休業中は下記の留意事項に十分配慮のうえ、お子様の健康保持に万全を期していただき、感染の拡大の予防に御協力いただきますよう、お願い申しあげます。

記

- 1 該当する学級 1 年 1 組、1 年 2 組 (他の学級、学年は通常どおりです。)
- 2 休業期間 令和 7 年 11 月 5 日(水)～令和 7 年 11 月 6 日(木)
※ 本日 11 月 4 日(火)については、昼食の後、下校させます。
※ 部活動に参加することはできません。
- 3 登校開始日 令和 7 年 11 月 7 日(金)
※ 明日以降も症状が続いている場合(インフルエンザ様疾患(疑いを含む)の場合)は、ミマモルメ等にて、学校へご連絡ください。
- 4 留意事項
 - (1) 発熱、咳等の症状が出ていなくても感染している場合がありますので、外出を自粛してください。
 - (2) 感染又は感染の疑い(38°C 台の発熱、せき、息苦しさなど)がある場合は、速やかに医療機関に電話相談し、指示を受けてから受診するようにしてください。インフルエンザに感染した場合は、必ず学校に連絡をしてください。
 - (3) 感染予防のためには、うがいと手洗いを徹底するとともに、十分な栄養や睡眠により、体力や抵抗力を高めることが有効です。万一外出の際にはマスクを着用し人混みを避けましょう。咳、くしゃみが出る場合は「咳工チケット」を徹底してください。

裏面に続く

(4) インフルエンザによる「出席停止」について

インフルエンザは、学校で予防すべき感染症で、学校保健安全法の規定により出席停止となります。出席停止・学級閉鎖の期間は、欠席にはなりません。インフルエンザの出席停止の期間の基準は「発症した後(発症の翌日を1日目として)5日を過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」で、解熱した後3日目から登校開始となります。なお、登校を開始するにあたり、改めて「治癒を確認するための受診」の必要性については、医師の指示に従ってください。

- 体調がおかしいな……と思ったら
- ① 早めに通院し、医師の診断を受ける。
 - ② 栄養をつける。
 - ③ じゅうぶんな睡眠をとる。
 - ④ 手洗い・うがいを励行する。
 - ⑤ できるだけ人ごみの中に行かないようにする。

※ ご不明な点がありましたら、学校へお問い合わせください。

【連絡先】(06)6582-8580